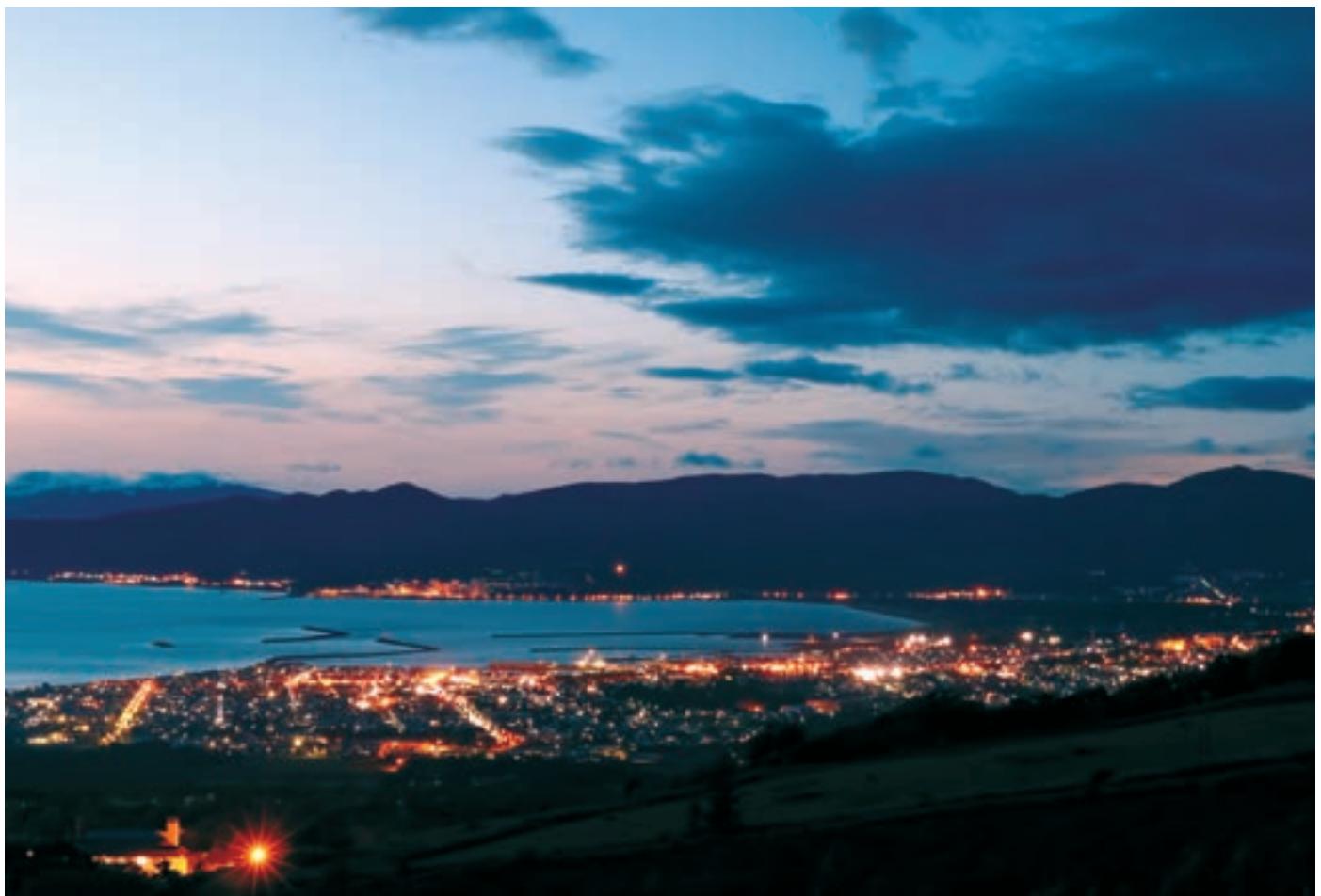


原子力防災のしおり

ご家族でお読みください

2021年改訂
保存版



岩 内 町

TEL 62-1011



見やすいところに備えてください

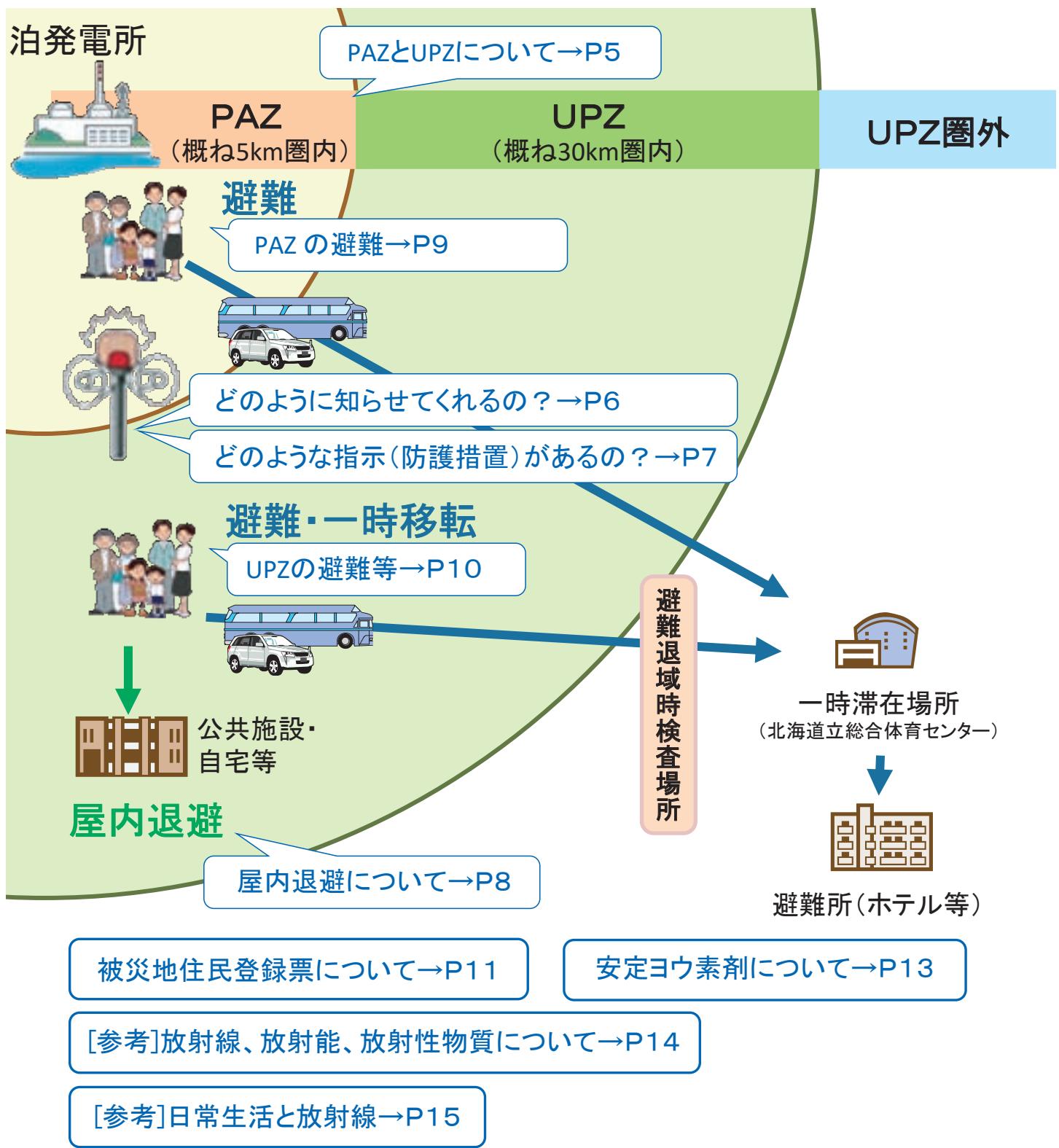
目次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 「しおり」の目的と活用方法 | 3 |
| 2. 原子力災害の特殊性 | 4 |
| 3. PAZとUPZについて | 5 |
| 4. どのように知らせてくれるの？ | 6 |
| 5. どのような指示(防護措置)があるの？ | 7 |
| 6. 屋内退避について | 8 |
| 7. 避難等について | |
| (1) PAZの避難 | 9 |
| ・避難の流れ | |
| ・自家用車等による避難 | |
| ・バス等による避難 | |
| (2) UPZの避難等 | 10 |
| ・避難等の流れ | |
| ・自家用車等による避難 | |
| ・バス等による避難 | |
| (3) 被災地住民登録票について | 11 |
| 8. 安定ヨウ素剤について | 13 |
| [参考] 放射線、放射能、放射性物質について | 14 |
| [参考] 日常生活と放射線 | 15 |

【資料編】

避難経路地図

| | |
|-----------------|----|
| (岩内町～避難先) | 17 |
| PAZ圏・UPZ圏該当地区一覧 | 18 |
| バス避難の集合場所・避難先 | 19 |
| 一時滞在場所 周辺地図 | 22 |
| 住民避難受入宿泊施設一覧 | 23 |
| 関係連絡先 | 24 |
| 避難時の持ち物チェックリスト | 25 |
| 我が家の中長期避難計画 | 27 |



避難について【段階的避難の必要性】

避難などの指示は、PAZなどの防護対策が必要な地域から、段階的（予防的、先行的）に出されます。

またPAZの避難の指示は、放射線の影響を受けやすい妊産婦、乳幼児及び児童生徒など配慮が必要とされる方を優先して行います。

なお、避難などの際には指示に従い、混乱を避けるためにも、あわてずに落ち着いて、助け合いながら行動しましょう。

1. 「しおり」の目的と活用方法

「しおり」の位置づけ

この「しおり」は、泊発電所原子力防災会議協議会が定めた泊発電所周辺地域原子力防災計画（以下「計画」）に基づき、町が作成し配布するものです。

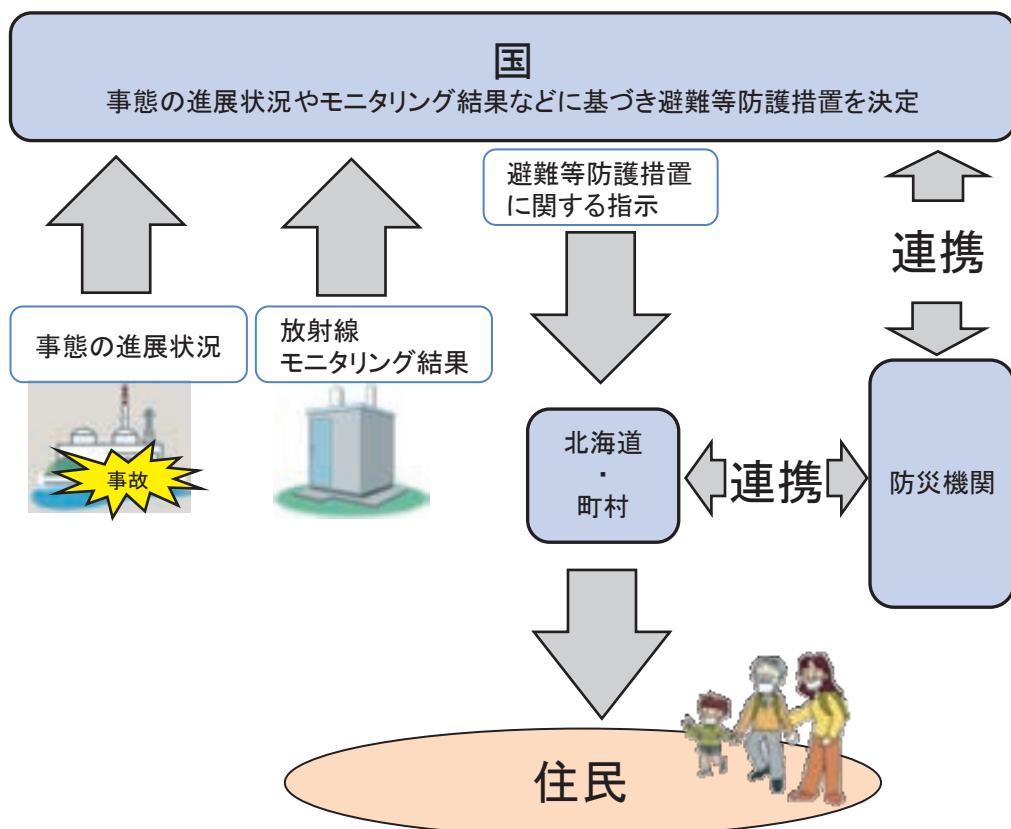
目的

原子力災害時に町民の皆さん的生命及び身体の安全を確保し、放射線から身を守るために行政からの指示（防護措置といいます。）を迅速・適切に実施することが重要ですので、町民の皆さんのが落ち着いて適切な行動がとれるよう、その行動に必要な基本となる事項をとりまとめています。

活用方法

- ・原子力災害時に皆さんのが適切な行動をとれるよう、「しおり」の内容を理解しておきましょう。
- ・複合災害時（地震や津波などの大規模な自然災害）には、電話等の通信手段が使用できない場合もあるので、家族等で予め避難方法等について、どのように行動するのか確認しておきましょう。

避難等防護措置に関する指示が出される仕組み



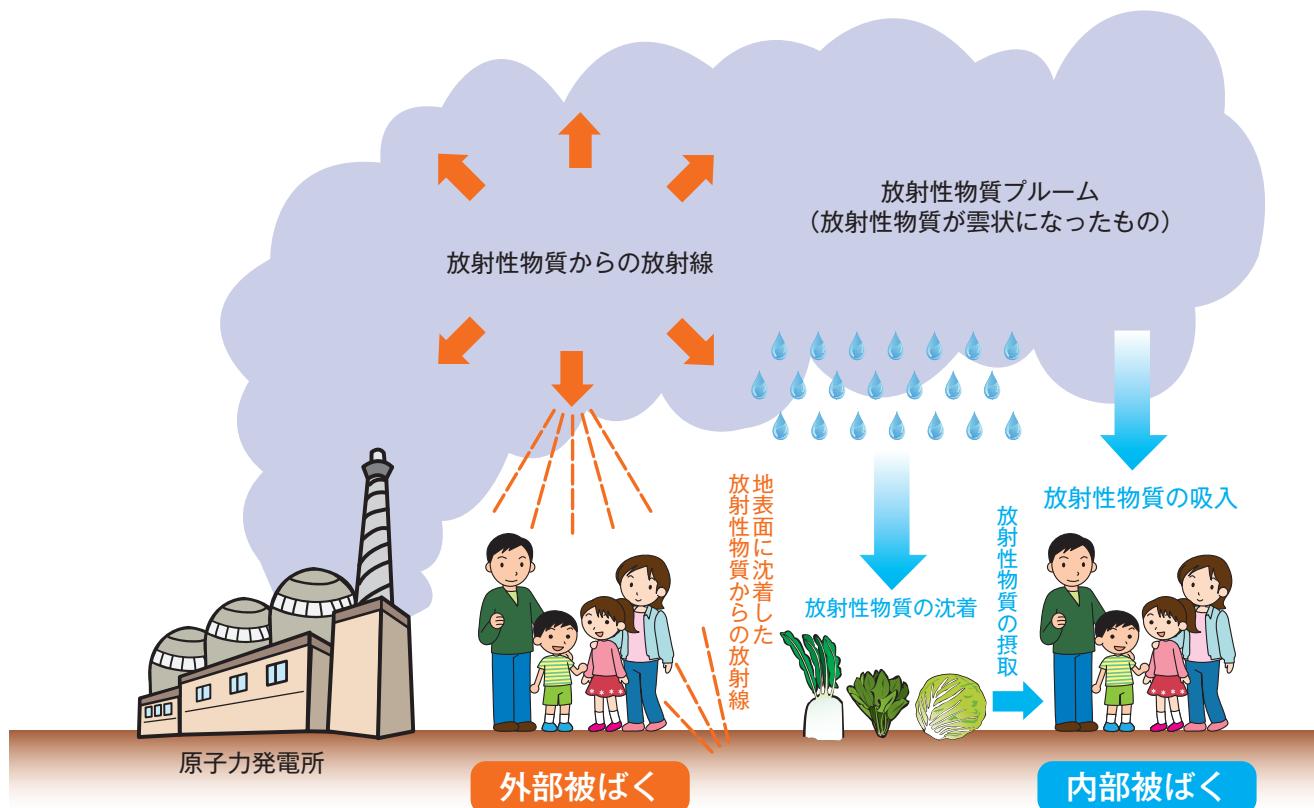
2. 原子力災害の特殊性

原子力発電所の災害は、地震、風水害、火災などの一般災害に比べて大きな違いがあります。

原子力災害は、放射線を五感で感じることができないため、被ばくの程度が自ら判断できないこと、災害に対処するためには、放射線などに関する知識を必要とすることなどの特殊性を持っています。

もし、原子力発電所で事故が発生し放射性物質が放出された場合、放射性物質は空気と混ざって、雲のような放射性プルームとなって、風下に流されながら広がっていきます。

放射性プルームや地表面に沈着した放射性物質から、直接、放射線を受けることを「外部被ばく」といい、呼吸によって空気中の放射性物質を吸い込んだり、放射性物質を含んだ飲食物を取り込むことによって身体の内部から放射線を受けることを「内部被ばく」といいます。



3. PAZとUPZについて

皆さんの防護措置を実施するに当たって、適切な行動の確保と混乱の防止を図るため次の区域が設定されています。

PAZ：予防的防護措置を準備する区域

泊発電所で事故が発生し、特定の事故事象に至った場合、直ちに避難を実施する区域。

泊発電所からおおむね 5 km 圏内の地域。

UPZ：緊急防護措置を準備する区域

事故が進展する可能性などを踏まえ、屋内退避や避難などを準備する区域。

事故事象が進展した場合、屋内退避や避難などを実施する。

泊発電所からおおむね 30 km 圏内の地域。

PAZ : Precautionary Action Zone の略

UPZ : Urgent Protective Action Planning Zone の略

PAZ及びUPZ



ポイント: 1

卷末の資料を利用して、あなたの地域は何圏か確認しましょう。(どちらかに○)

私の地域は

PAZ・UPZ

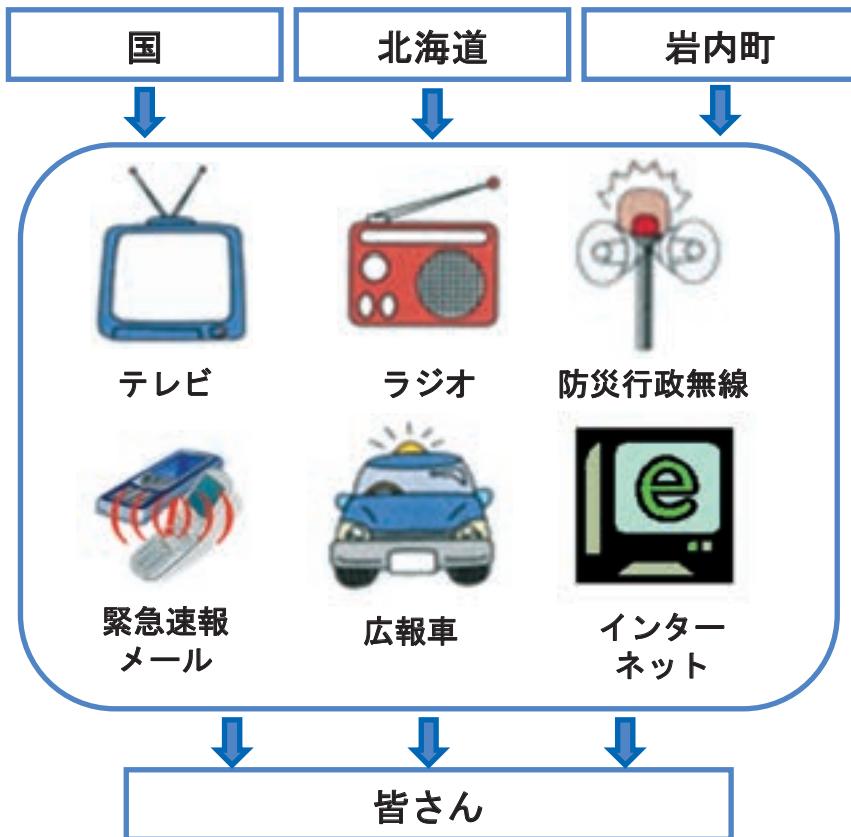
この内容は卷末のまとめにも記載しましょう。

4. どのように知らせてくれるの？

泊発電所において事故などが起こった場合、国や北海道、町からテレビ、ラジオ、防災行政無線など様々な手段を使って、皆さんのとるべき行動など必要な情報を速やかにお知らせします。

主な広報内容は、次のとおりです。

- ・事故の概要
- ・泊発電所における対策状況
- ・災害の現況及び今後の予測
- ・関係市町村及び北海道並びに防災機関の対策状況
- ・住民等のとるべき措置及び注意事項
- ・その他必要と認める事項



【原子力規制委員会情報】
○緊急時情報ホームページ
<http://kinkyu.nsr.go.jp>

○緊急情報メールサービス
事前の配信登録により携帯電話にメールでお知らせ（携帯サイト）
<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>

【次の点に注意しましょう】

- ・近隣や町内会の人たちと情報を共有しましょう。



- ・うわさや憶測での行動はやめましょう。



- ・緊急を要する電話以外、電話の使用は控えましょう。



5. どのような指示(防護措置)があるの?

屋内退避

屋内退避は、原子力災害対策指針（以下「指針」という。）を踏まえ、国や北海道の指示で実施します。

また、気象情報や緊急時環境放射線モニタリング（以下「緊急時モニタリング」という。）結果等を的確に把握したうえで、町独自の判断により実施することもあります。

【防護措置の考え方】

住民等の被ばく線量を最小限に抑えるため、屋内退避や避難等の防護措置を実施します。

- 被ばく線量を抑えるためには、次のことが大切です。
 - ・放射性物質から離れる
 - ・放射線を受ける時間を短くする
 - ・放射線を遮へいする
 - ・放射性物質を体内に取り込まない

避難及び一時移転（以下「避難等」）

避難等は、事故事象の規模や時間的な推移に応じて、国から指示が出された場合などに実施します。

避難は、発電所の状況に応じて段階的に実施するほか、高い空間放射線量率が計測された地域において、被ばくの影響をできる限り低減するために実施します。

一時移転は、低い空間放射線量率が計測された地域においても、長期的視点から被ばくを回避する観点から実施します。

【次の点に注意しましょう】

指示内容をよく聞いて、落ちついて行動しましょう。



6. 屋内退避について

屋内退避

屋内退避は放射性物質の吸入抑制やガンマ線などの放射線を遮へいすることによって、被ばくの低減を図ります。

天候の影響で放射性物質が非常に速く地域を通過することもあります。そのような場合には、屋内退避は車両で避難するよりも優れた防護措置です。

また、屋内退避は吹雪などの悪天候の際に指示されることもあります。

屋内退避の方法について、下に示す「屋内退避の指示が出されたら」をご覧ください。

屋内退避の指示が出されたら

- ・自宅や職場、近くの公共施設などに入りましょう。
- ・すべての窓、換気口、扉等の開口部を閉め、換気扇類の空調設備を止め、外の空気が入らないようにしましょう。
- ・電話による問合せは控えましょう。
- ・ペットなどについても可能な限り、屋内に入れましょう。
- ・なるべく窓際を離れて屋内中央にとどまり、落ちついて新しい指示や正確な情報を待ちましょう。
- ・貴重品や着替え用衣類、その他避難等に備え必要な物を用意しましょう。

その後、放射性物質放出の広報が出たら

- ・外にいた人は、洗顔、手洗い及びうがいをしましょう。
- ・必要に応じ、着用していた衣類等はビニール袋に入れて管理しましょう。
- ・必要に応じ、シャワーを浴びるなどして、身体の表面を洗い流しましょう。
- ・食料品の容器にフタをしましょう。

【屋内退避の指示が出されたら(主なもの)】



【その後、放射性物質放出の広報が出たら(主なもの)】

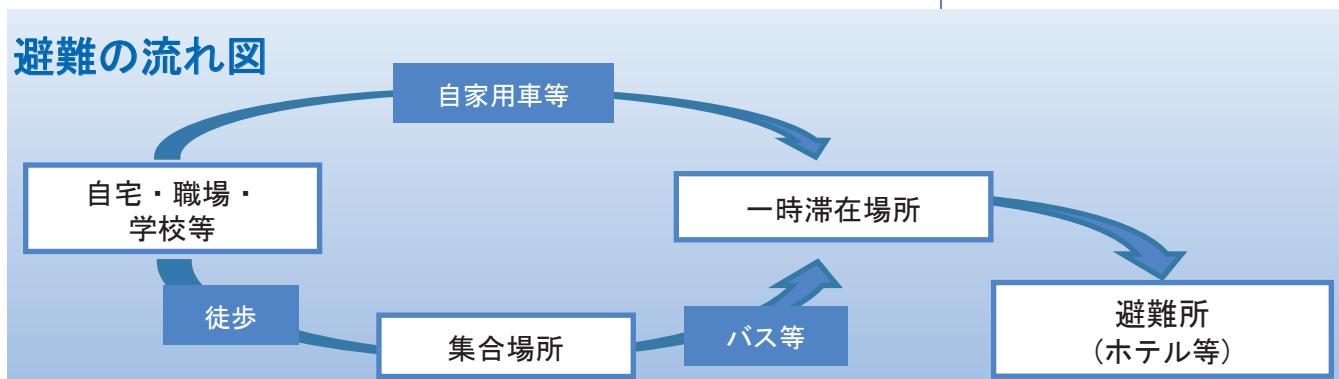


7. 避難等について

(1) PAZの避難

避難の流れ

PAZ内は、事態の進展に応じて、まず施設敷地緊急事態要避難者の避難を行い、次に、内閣総理大臣が緊急事態宣言を発出した後、住民の避難を行います。



※一時滞在場所とは

避難先施設の受入準備が整うまでの間、一時的に滞在することとなる施設のこと。

なお、一時滞在場所で受付等を実施します。

自家用車等による避難

自家用車等による避難を行う住民の皆さんには、渋滞緩和のため乗り合いを心がけ、町災害対策本部から特段の指示がない限り、「しおり」に記載の避難ルートを通行しましょう。

一時滞在場所等への避難にあたっては、警察による交通誘導などを遵守し、安全運転を心がけましょう。

また、常日頃から、自家用車等へ早めの燃料補給を心がけましょう。

バス等による避難

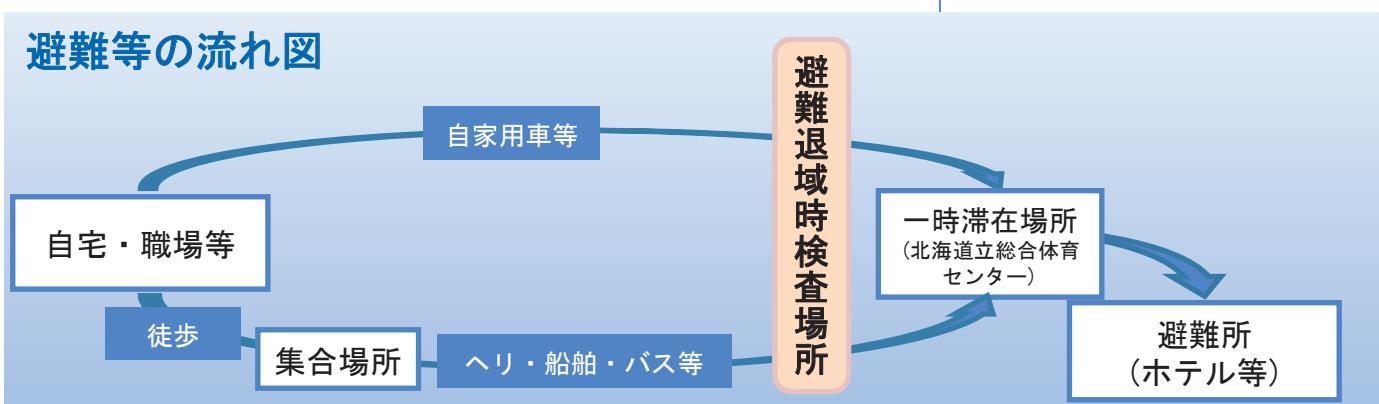
自家用車等の避難手段によらない住民の皆さんには、町が指定する集合場所に徒歩で集合しましょう。

町が確保したバス等により、一時滞在場所等へ避難を行います。

(2) UPZの避難等

避難等の流れ

UPZ内は、屋内退避や避難等の防護措置が実施されます。避難や一時移転が実施された場合は、避難先に行く前に避難退域時検査を行います。



※避難退域時検査とは

北海道が開設する避難退域時検査場所において、放射性物質による汚染を受けていないかどうかを確認すること。必要に応じて簡易除染を行います。

なお避難退域時検査場所は、事故の状況に応じて開設場所が決められます。

自家用車等による避難

自家用車等による避難を行う住民の皆さんには、渋滞緩和のため乗り合いを心がけ、町災害対策本部から特段の指示がない限り、「しおり」に記載の避難ルートを通行しましょう。

避難にあたっては、警察による交通誘導などを遵守し、安全運転を心がけましょう。

また、常日頃から、自家用車等への早めの燃料補給を心がけましょう。

バス等による避難

自家用車等の避難手段によらない住民の皆さんには、町が指定する集合場所に徒歩で集合しましょう。

町が確保したバス等により避難を行います。

ポイント: 2

巻末の資料を利用して、あなたの住所に対応する集合場所、一時滞在場所などを確認しましょう。

集合場所:

一時滞在場所:

北海道立総合体育センター
(北海きたえーる)

この内容は巻末のまとめにも記載しましょう。

(3) 被災地住民登録票について

被災地住民登録票を作成してください

被災地住民登録票を下記の場所で配布します。

原子力災害に関する将来の医療措置や損害補償の際に必要となりますので、必要事項を記載し避難退域時検査を受けた上、大切に保管してください。

被災地住民登録票の配布



○集合場所

○避難退域時検査場所

- ・被災地住民登録票に被ばくの状況や除染等の状況などを記録します。

○一時滞在場所

- ・北海道立総合体育センター
(北海きたえーる)

○避難所(ホテル等)

- ・一時滞在場所で避難所をお伝えします。

被災地住民登録票様式

| | | | | | | | |
|---|-------------------|---|----------------|----------------|------------|----|----|
| 第 号 被災地住民登録票 令和年月日 町村名 | (ふりがな) 氏名 | | | 性別 | 男 | 女 | |
| | | | | 生年月日 | 明大昭平令 年月日生 | | |
| | 職業 | | | 年齢 | 歳 | | |
| | 本籍 | | | | | | |
| | 住所 | | | | | | |
| | 災害発生時の場所 | (地名番地) | | | | | |
| | | 屋内(木造コンクリート石造) | | | 屋外 | | |
| | 災害発生直後の行動 | 災害現場からの距離(km) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 15 15超 | | | | | |
| | | 0分~10分 | 10分~20分 | 20分~30分 | 30分~1時間 | | |
| | | 屋内 | 屋外 | 屋内 | 屋外 | 屋内 | 屋外 |
| 1時間~ 1時間30分 | | 1時間30分~ 2時間 | 2時間~ 2時間30分 | 2時間30分~ 3時間 | | | |
| 屋内 | | 屋外 | 屋内 | 屋外 | 屋内 | 屋外 | |
| 被ばく程度 | 未処置 | | | 処置済 | | | |
| | 皮フ | | | | | | |
| | 衣服 | | | | | | |
| | 測定器・測定方法 及び測定者 | | | | | | |
| 除染・その他措置状況 | 衣服 A B (携行 支給) | | | | | | |
| | 身体 | A | B | C | D | | |
| | 医療措置 | A | B | C | D | E | |
| 被ばく当時の急性症状 | | | | | | | |
| 避難場所名 | | | | | | | |
| 避難期間 | | | | | | | |
| その他の参考事項 | | | | | | | |
| 発行年月日 | 令和 年 月 日 | | | | | | |
| 発行者 | (印) | | | | | | |
| (除染その他措置状況欄記載上の注意) | | | | | | | |
| 衣服 | A 更衣せず | B 更衣済 | | | | | |
| 身体 | A 無処理 | B 水による洗浄 | | | | | |
| | C 洗剤による洗浄 | | | | | | |
| | D 特殊洗剤による洗浄 | | | | | | |
| 医療措置 | A 要せず | B 薬品投与 | | | | | |
| | C 一般検査 | D 精密検査 | | | | | |
| | E 治療 | F 特殊 | | | | | |
| この登録票について | | | | | | | |
| <p>1 この登録票は将来の医療措置や損害補償の際に参考とするものですから大切に保存してください。</p> <p>2 住所や氏名が変わったときにはすぐその旨を届出してください。</p> <p>3 この登録票をなくしたり、使用できないときは再交付を申し出でください。</p> <p>4 この登録票は他人に譲ったり、貸したりしてはなりません。</p> | | | | | | | |

8. 安定ヨウ素剤について

安定ヨウ素剤とは？

原子力災害が発生したときに、発電所から「放射性ヨウ素」が放出されることがあります。これを吸い込むと甲状腺にたまって将来「甲状腺がん」などを発症する可能性があります。

安定ヨウ素剤を服用することにより、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐ効果があります。

安定ヨウ素剤の服用対象者

安定ヨウ素剤服用の指示を受けた時点で下記の者を除いた者が対象となります。

- ・服用不適切者
- ・自らの意思で服用しない者

【補足説明】

安定ヨウ素剤の服用は、「避難」や「屋内退避」など他の予防的防護措置と組み合わせて行なうことが基本です。

【服用不適切者】

安定ヨウ素剤の成分、または、ヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方は服用不適切者となります。

安定ヨウ素剤の服用について

安定ヨウ素剤の服用は原則1回です。また、適切な時期の服用が大切です。

原子力災害時、原子力規制委員会の指示に基づき、町災害対策本部から服用指示があります。

安定ヨウ素剤は町災害対策本部の指示に従って服用しましょう。

安定ヨウ素剤服用不適切者等の方は、服用してはいけません。

【副作用について】

安定ヨウ素剤は、緊急時に服用するのですが、服用することにより、まれに副作用を起こす可能性があります。

副作用として、一般的な過敏症（発疹など）、消化器系（恶心・嘔吐、胃痛、下痢、血便など）、その他（甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、発熱など）の症状が報告されています。

副作用が生じた場合には、お近くの医師等に申し出てください。

| 対象者 | 安定ヨウ素剤 (服用剤形・服用量) |
|-------------|----------------------|
| 新生児 | ゼリー 16.3mg |
| 生後1ヶ月以上3歳未満 | ゼリー 32.5mg |
| 3歳以上13歳未満 | 丸薬(※) 1丸 |
| 13歳以上 | 丸薬(※) 2丸 |

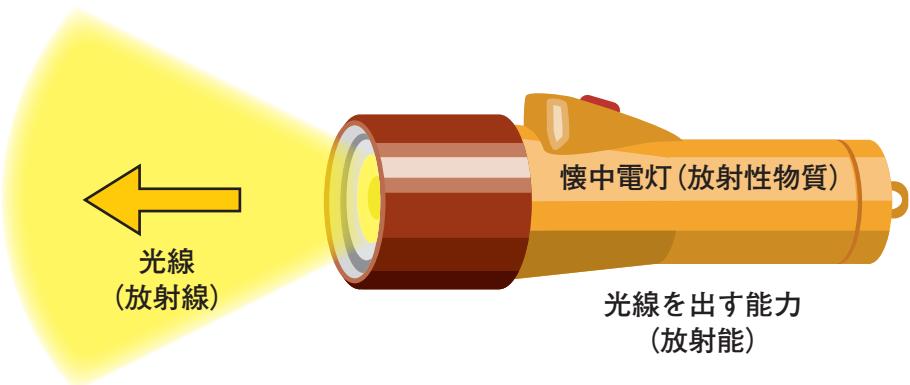
(※): 丸薬が服用できない方はゼリーを服用する。

[参考] 放射線、放射能、放射性物質について

放射線とは、放射性物質から出されるアルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線、エックス(X)線、中性子線などのことです。

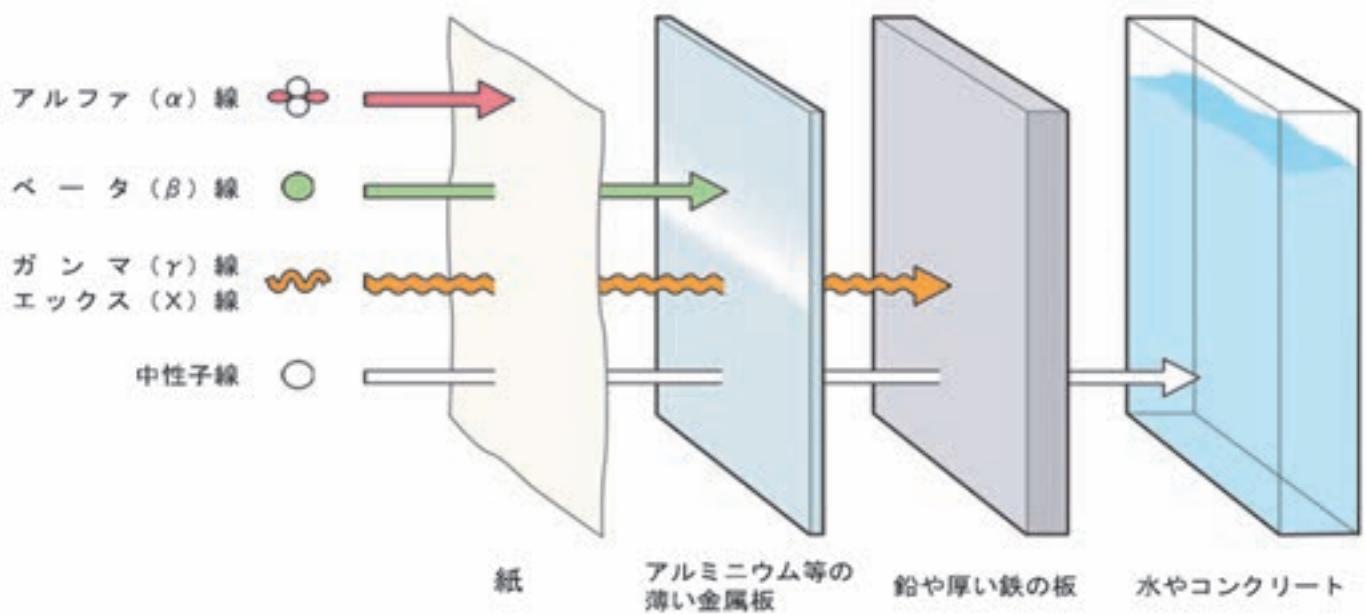
放射線は、五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）で感じることができないので、放射線測定器で測定します。

放射能とは、放射性物質が放射線を出す能力のことです。



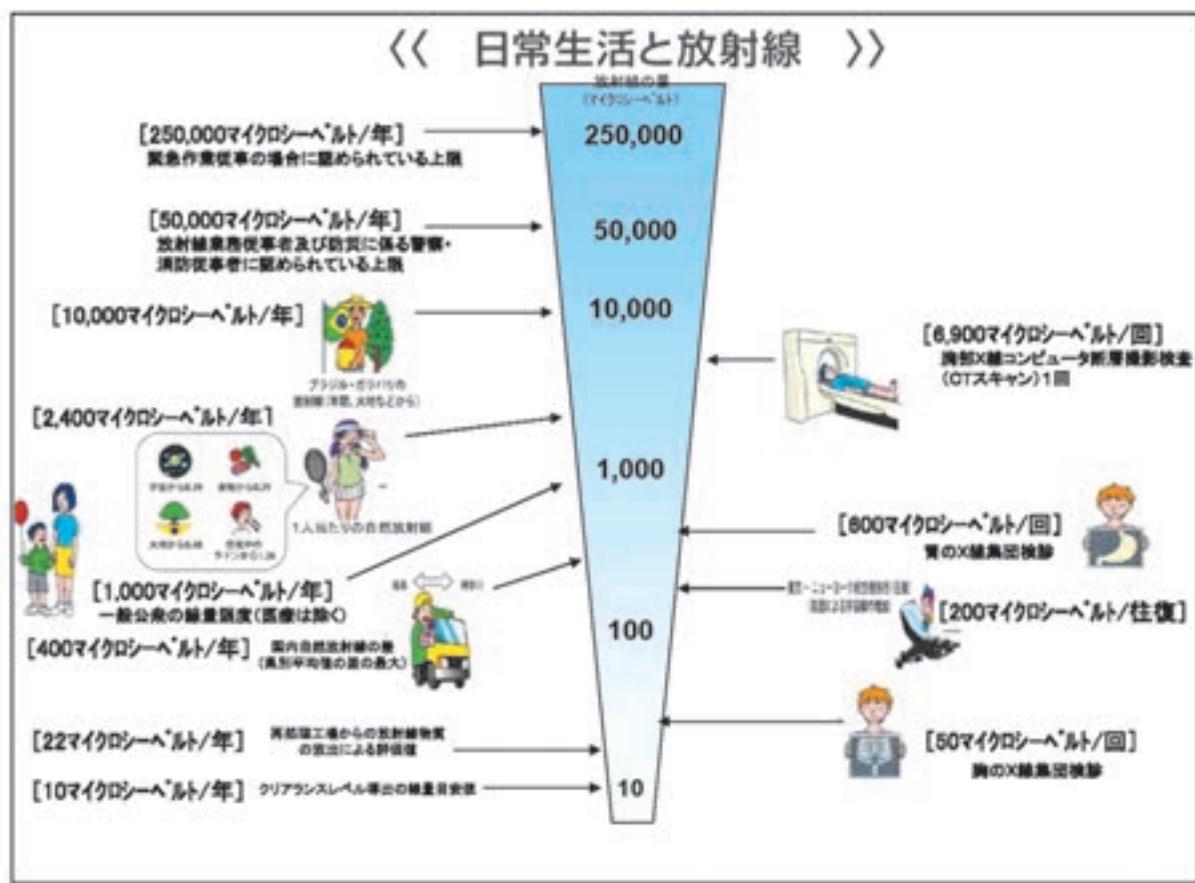
放射線の種類と透過力

α 線を止める β 線を止める γ 線、X線を止める 中性子線を止める



[参考] 日常生活と放射線

わたしたちはレントゲン撮影などで放射線を受けるほか、毎日、自然からの放射線を受けています。くらいのなかで受けている放射線の量はとても少ないため、健康に問題はありません。

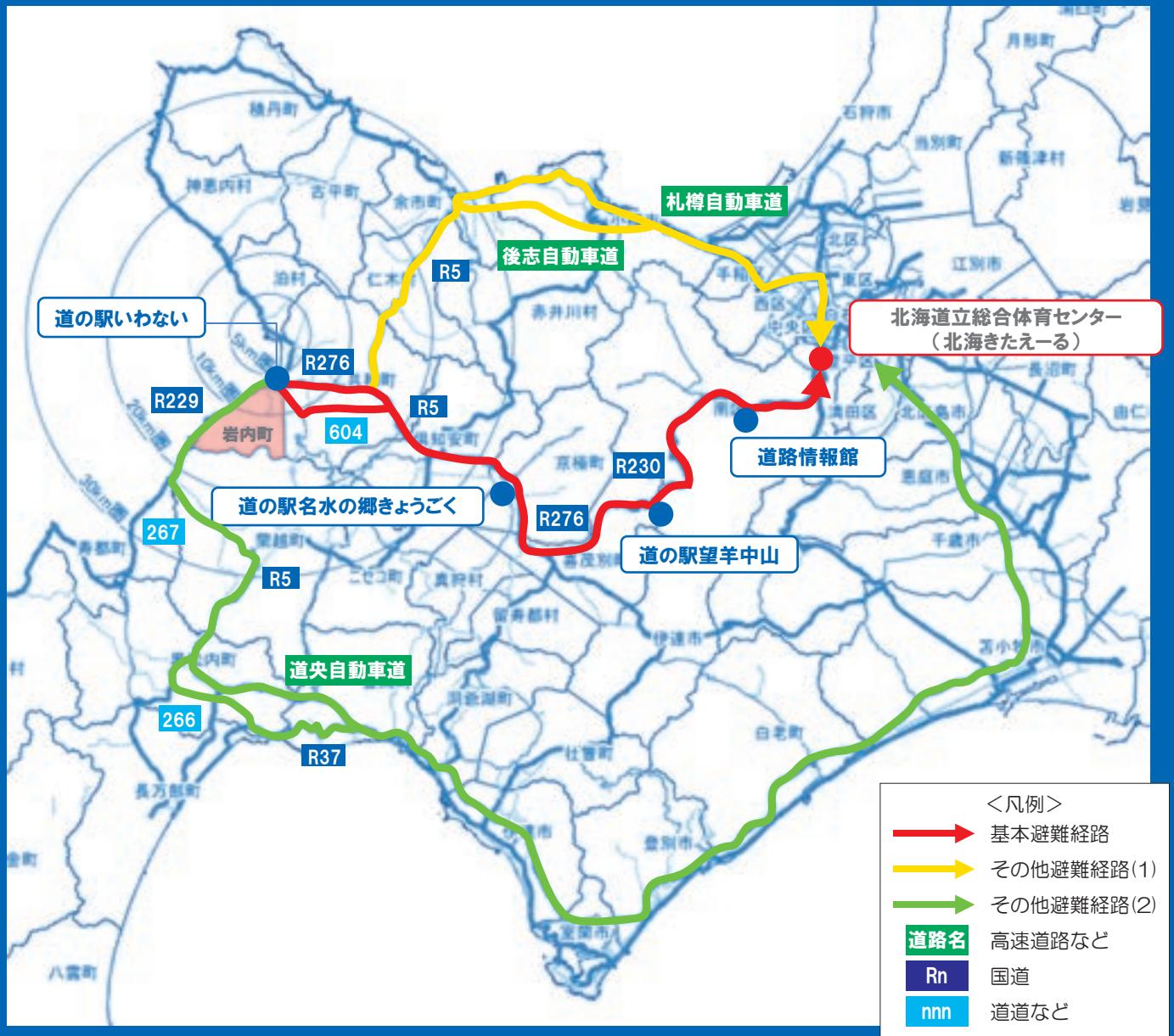


出典：文部科学省「放射能を正しく理解するために」

【資 料 編】

- 避難経路地図（岩内町～避難先）
- PAZ圏・UPZ圏 該当地区一覧
- バス避難の集合場所・避難先
- 一時滞在場所 周辺地図
- 住民避難受入宿泊施設一覧
- 関係連絡先
- 避難時の持ち物チェックリスト
- 我が家の避難計画

避難経路地図（岩内町～避難先）



| 施設連絡先 | | |
|---------------------------|------------------------|--------------|
| 施設名 | 住所 | 電話番号 |
| 道の駅いわない | 岩内郡岩内町字万代 47番地4 | 0135-63-1155 |
| 道の駅名水の郷きょうごく | 虻田郡京極町字川西 45番地1 | 0136-42-2292 |
| 道の駅望羊中山 | 虻田郡喜茂別町字川上 345番地 | 0136-33-2671 |
| 道路情報館 | 札幌市南区豊滝424番地1 | 011-595-5555 |
| 北海道立総合体育センター (北海きたえーる) | 札幌市豊平区豊平5条 11丁目1番1号 | 011-820-1703 |

PAZ巻・UPZ巻 該当地区一覧

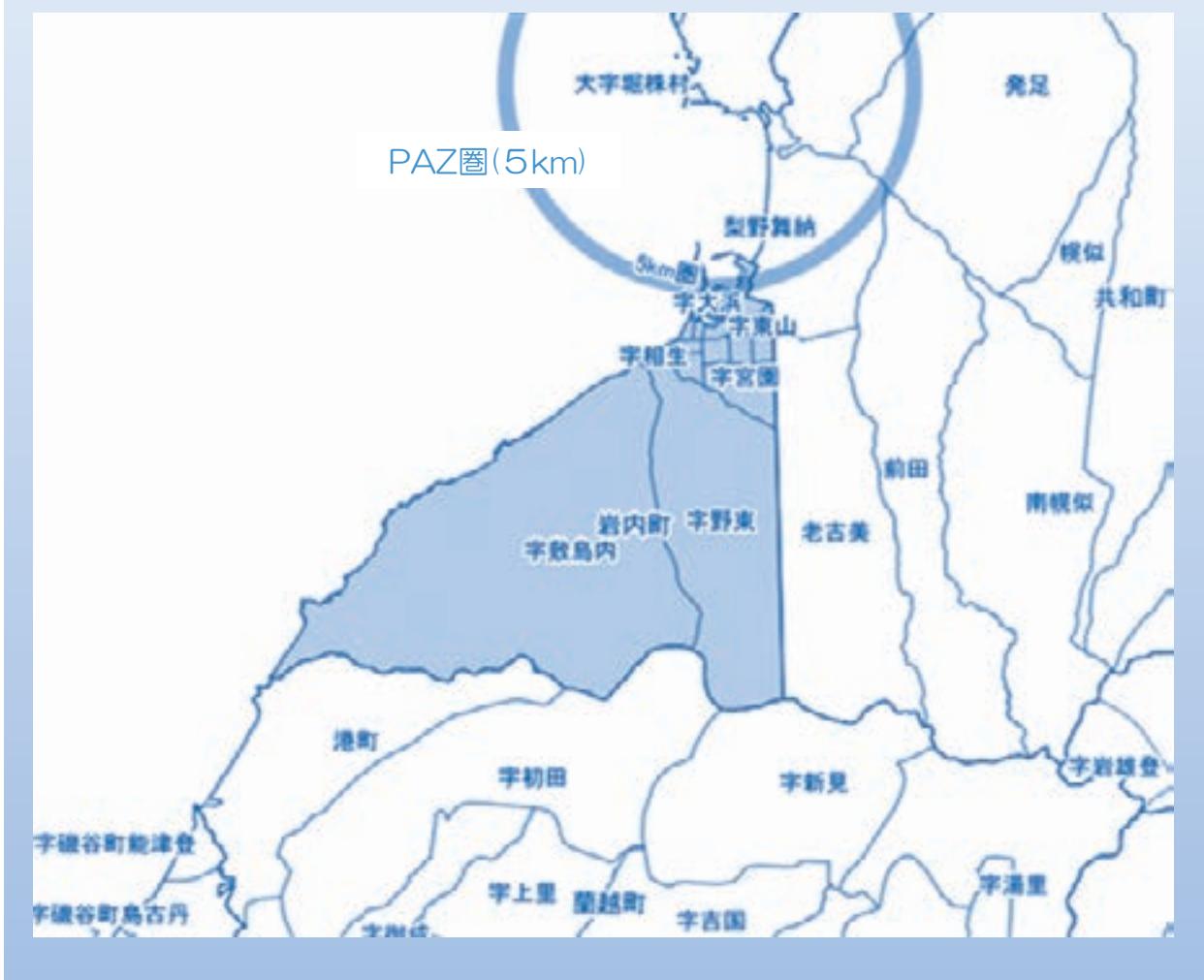
PAZ卷一覽

| 区域名 |
|----------------|
| 字大浜（岩内新港区域）の一部 |

UPZ卷一覽

| 区域名 | | | |
|-----|----------------|-----|------|
| 字東山 | PAZ圏以外の 字大浜 | 字万代 | 字栄 |
| 字高台 | 字大和 | 字御崎 | 字清住 |
| 字相生 | 字宮園 | 字野束 | 字敷島内 |

PAZ圈 · UPZ圈



バス避難の集合場所・避難先

| | 住 所 | 集合場所名 称 | 輸送手段 (予定) | 避難先 市町村名 (予定) | 一時滞在場所 施設名(予定) |
|-----|--|---------------------------|--------------|---------------------|-------------------------------|
| 東山① | 東山 1~85番地 | 東小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 東山② | 東山 86~185番地 | 第一中学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 大浜① | 大浜 79~95番地 新港東埠頭 | 岩内地域人材 開発センター (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 大浜② | 大浜 1~4番地 53~76番地 漁業埠頭・中央埠頭 | 町民体育館 (旧中央小 体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 大浜③ | 大浜 14~26番地 | 東小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 大浜④ | 大浜 10~13番地 27~39番地 | 東小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 大浜⑤ | 大浜 5~9番地 40~52番地 77~78番地 | 東山保育所 | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 万代 | 万代全域 | 町民体育館 (旧中央小 体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 栄① | 栄 1~153番地 | 岩内高等学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 栄② | 栄 154~258番地 | 第一中学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 高台① | 高台 49~134番地 192~233番地 311~363番地 | 町民体育館 (旧中央小 体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 高台② | 高台 1~48番地 135~191番地 234~310番地 | 中央保育所 | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |

バス避難の集合場所・避難先

| | 住 所 | 集合場所名称 | 輸送手段 (予定) | 避難先 市町村名 (予定) | 一時滞在場所 施設名(予定) |
|-----|--|-----------------|--------------|---------------------|-----------------------|
| 大和 | 大和全域 | 老人福祉センター | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 御崎① | 御崎 1~6番地 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 御崎② | 御崎 7~31番地 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 清住① | 清住 1~6番地 39~69番地 138~230番地 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 清住② | 清住 7~38番地 70~137番地 231~262番地 | 働く婦人の家 | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 相生① | 相生 1~61番地 115~187番地 209~312番地 | 第二中学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 相生② | 相生 62~114番地 188~208番地 313~324番地 | 西保育所 | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 宮園① | 宮園 1~256番地 | 岩内高等学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 宮園② | 宮園 257~393番地 | 第一中学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 野束① | 西小学校グラウンド付近より海岸部 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 野束② | 岩内町墓園及び第二中学校より東側で農免農道より北側 | 第二中学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |
| 野束③ | 農免農道より北側でデイサービスセンター東側付近 | デイサービスセンター | バス | 札幌市 | 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) |

バス避難の集合場所・避難先

| | 住 所 | 集合場所名称 | 輸送手段 (予定) | 避難先 市町村名 (予定) | 一時滞在場所 施設名(予定) |
|---------------------|---|----------------|--------------|---------------------|-------------------------------|
| 野束④ | 農免農道より南側 | いわない高原 ホテル | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 敷島内 ① | 八千代の沢バス停 より東側 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 敷島内 ② | 八千代の沢バス停 より西側 | 西小学校 (体育館) | バス | 札幌市 | 北海道立総合 体育センター (北海きたえーる) |
| 七福神 恵比寿 館 | 七福神恵比寿館 入所者 | 七福神 恵比寿館 | バス | 施設避難 計画による | 施設避難計画に による |
| 岩内 厚生園 | 岩内厚生園 入所者 | 岩内厚生園 | バス | 施設避難 計画による | 施設避難計画に による |
| コミュニティ ホーム 岩内 | コミュニティーム岩内 入所者・通所者等 (ふれ愛の郷利用者 含む) | コミュニティーム 岩内 | バス | 施設避難 計画による | 施設避難計画に による |
| あけぼ の学園 | 岩内あけぼの学園 入所者・通所者等 (ベーカリーサンライズ・ グループホーム利用者 含む) | 岩内あけぼの 学園 | バス | 施設避難 計画による | 施設避難計画に による |

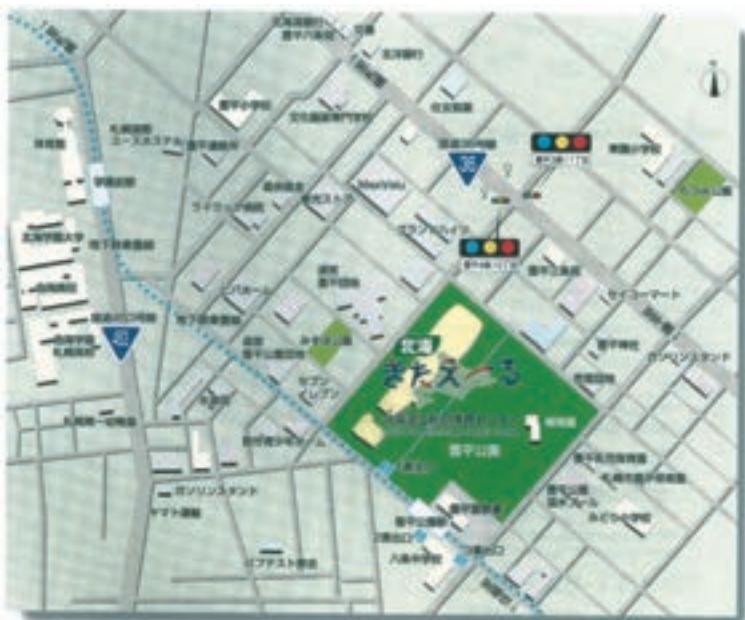
一時滞在場所 周辺地図

一時滞在場所

| 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|---------------------------|------------------------|--------------|
| 北海道立総合体育センター (北海きたえーる) | 札幌市豊平区豊平5条 11丁目1番1号 | 011-820-1703 |



ご来場につきましては、最寄の公共交通機関をご利用願います。
なお、駐車場につきましては、指定車両のみとさせていただきますのでご了承願います。



住民避難受入宿泊施設一覧

| No. | 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|-----------------|-------------|--------------|
| 1 | 札幌プリンスホテル | 札幌市中央区南2西11 | 011-241-1111 |
| 2 | 中殿ホテル | 札幌市中央区南1西7 | 011-231-4717 |
| 3 | アパホテル＜札幌大通公園＞ | 札幌市中央区南1西9 | 011-261-8111 |
| 4 | ホテルリソルトリニティ札幌 | 札幌市中央区大通西5 | 011-241-9269 |
| 5 | ロイトン札幌 | 札幌市中央区北1西11 | 011-271-2711 |
| 6 | 札幌すみれホテル | 札幌市中央区北1西2 | 011-261-5151 |
| 7 | 札幌グランドホテル | 札幌市中央区北1西4 | 011-261-3311 |
| 8 | ホテルWB F札幌大通 | 札幌市中央区北1西4 | 011-252-1252 |
| 9 | ホテル札幌ガーデンパレス | 札幌市中央区北1西6 | 011-261-5311 |
| 10 | 北海道母子福祉センター | 札幌市中央区北1東8 | 011-251-2016 |
| 11 | ニューオータニイン札幌 | 札幌市中央区北2西1 | 011-222-1111 |
| 12 | ホテルモントレエーデルホフ札幌 | 札幌市中央区北2西1 | 011-242-7111 |
| 13 | クロスホテル札幌 | 札幌市中央区北2西2 | 011-272-0010 |
| 14 | ネストホテル札幌駅前 | 札幌市中央区北2西2 | 011-222-6611 |
| 15 | ホテル法華クラブ札幌 | 札幌市中央区北2西3 | 011-221-2141 |
| 16 | ホテル時計台 | 札幌市中央区北2西3 | 011-222-7211 |
| 17 | ホテルクラビーサッポロ | 札幌市中央区北2東3 | 011-242-1111 |
| 18 | ANAクラウンプラザホテル札幌 | 札幌市中央区北3西1 | 011-221-4411 |
| 19 | リッチモンドホテル札幌駅前 | 札幌市中央区北3西1 | 011-218-8555 |
| 20 | 東横イン札幌駅南口 | 札幌市中央区北3西1 | 011-222-1045 |
| 21 | ホテルさっぽろ弥生 | 札幌市中央区北3西12 | 011-281-2511 |
| 22 | ホテルパールシティ札幌 | 札幌市中央区北3西2 | 011-222-0511 |
| 23 | 中村屋旅館 | 札幌市中央区北3西7 | 011-241-2111 |
| 24 | ホテルルートイン札幌北4条 | 札幌市中央区北4西13 | 011-204-7122 |
| 25 | ホテルポールスター札幌 | 札幌市中央区北4西6 | 011-241-9111 |
| 26 | ホテルモントレ札幌 | 札幌市中央区北4東1 | 011-232-7111 |
| 27 | JRタワーホテル日航札幌 | 札幌市中央区北5西2 | 011-251-2222 |
| 28 | 三井ガーデンホテル札幌 | 札幌市中央区北5西6 | 011-280-1131 |
| 29 | ホテル京阪札幌 | 札幌市北区北6西6 | 011-758-0321 |
| 30 | ホテルリブマックス札幌駅前 | 札幌市北区北6西7 | 011-747-2010 |
| 31 | 北翠寮 | 札幌市中央区北7西12 | 011-231-3990 |
| 32 | アーバンホテルマルコーザ札幌 | 札幌市北区北17東1 | 011-704-7111 |

住民避難受入宿泊施設一覧

| No. | 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|-------------|---------------|--------------|
| 33 | 手稲ステーションホテル | 札幌市手稲区手稲本町1-4 | 011-681-7000 |
| 34 | まるよし旅館 | 札幌市西区二十四軒4-7 | 011-621-5458 |
| 35 | 札幌ホテルヤマチ | 札幌市西区琴似1-3 | 011-644-5555 |
| 36 | ホテルコトニ札幌 | 札幌市西区琴似2-5 | 011-633-2222 |
| 37 | 琴似グリーンホテル | 札幌市西区琴似3-1 | 011-615-3344 |
| 38 | 芙蓉館 | 札幌市東区北7東3 | 011-711-8762 |

関係連絡先

行政窓口

| 名称 | 担当部署 | 連絡先 | Webサイト | 備考 |
|-------|----------------|--------------|---|----|
| 札幌市役所 | 危機管理対策課 | 011-211-3062 | https://www.city.sapporo.jp/kikikanri | |
| 北海道庁 | 原子力安全対策課 | 011-204-5011 | http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/index.htm | |
| 岩内町 | 経営企画部 危機管理課 | 0135-62-1011 | https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/ | |

避難時の持ち物チェックリスト

避難時には生活に必要な所持品を持ち出す必要があります。チェックリストを確認し、さらに必要なものを追加してください。また、一時滞在場所では役場職員などが必要なサポートを行います。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 常備薬 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> メガネ・コンタクトレンズ | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> 補聴器 | <input type="checkbox"/> アルコール消毒液 |
| <input type="checkbox"/> 育児用品 | <input type="checkbox"/> 除菌シート |
| <input type="checkbox"/> 着替え | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 生理用品 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 介護用品 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> クレジットカード | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 運転免許証 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> パスポート | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話（充電器） | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> しおり（本誌） | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> _____ |
| <input type="checkbox"/> 保存食料品 | <input type="checkbox"/> _____ |

※自家用車等による避難をされる町民の皆さんには、常日頃から自家用車等へ早めの燃料補給を心がけましょう。

Memo

Emergency Plan Summary

我が家家の避難計画

「我が家家の避難計画」を家族で共有する為のまとめです。「しおり」をよく読み、家族とよく話し合って計画をまとめ、この用紙に整理しましょう。

注意事項

- 町の広報に注意し、テレビ、ラジオ等で詳細な情報を確認しましょう。
- 屋内退避の指示が出たら、外気を入れないため、窓とドアを閉め、換気扇を止めましょう。
- 自分の地域に避難指示が出てから、避難しましょう。

1.あなたの地域は【 】(PAZ/UPZを記載)

2.避難手段は【 】(自家用車/バス/〇〇を記載)

バスを利用する場合、集合場所は【 】(名称を記載)

3.避難先は【 】(親戚名、施設名、住所、連絡先等を記載)。

4.避難所までの経路は

(ルートを記載)

5.その他、連絡先一覧(家族携帯、親戚関連電話番号など)

その他

- 緊急事態が発生する際、家族全員が自宅にいるとは限りません。その為にも、UPZ外の何処かに集合場所を決めておきましょう。また、お互いの安否を確認する為に、災害伝言ダイヤル等の利用方法を決めておくことも重要です。
- UPZ外の集合場所：
- 連絡先電話番号：

※この用紙はコピーし、カバンや車のダッシュボード等分かりやすい場所に保管しましょう

(令和2年度 広報・調査等交付金事業)
編集 泊発電所原子力防災会議協議会

岩内町での原子力災害時の安定ヨウ素剤緊急配布について

～安定ヨウ素剤とは？～

原子力災害が発生した時に、発電所から「放射性ヨウ素」が放出されることがあります。これを吸い込むと甲状腺にたまって、将来「甲状腺がん」などを発症する可能性があります。

安定ヨウ素剤を服用することにより、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐ効果があります。



(成人用丸薬)



(小児用ゼリー)

安定ヨウ素剤の配布について

岩内町では、避難が必要となった時点で、国などの指示に基づき、安定ヨウ素剤緊急配布場所^{※1}において、町職員等から皆さんへ安定ヨウ素剤を配布します。

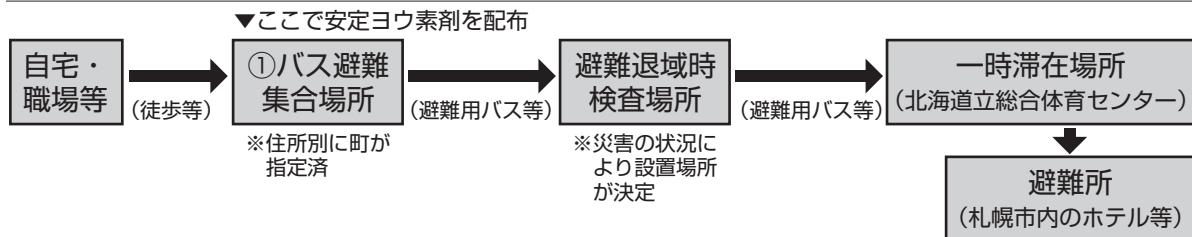
※1 安定ヨウ素剤緊急配布場所は、基本的には

- ①バス避難集合場所（バスで避難をする方）又は、
- ②避難退域時検査場所（自家用車等で避難をする方）^{※2}となっております。

※2 避難退域時検査場所は、災害の状況により設置場所が決定され（避難先である札幌市までの避難経路上において避難退域時検査を行うために設置されます）、防災行政無線、緊急速報メール、ラジオなどで皆さんへお知らせします。

安定ヨウ素剤の配布から服用までの流れ

バスで避難（一時移転）をする方～①バス避難集合場所で配布



1. 町が指定しているバス避難集合場所の受付で、「問診票」及び「安定ヨウ素剤服用についての説明資料」を受け取る。
2. 「問診票」に必要事項（氏名、住所、年齢、性別など）を記載し、問診の順番が来るまで待機する。
3. 「安定ヨウ素剤緊急配布用問診票（兼 受領書）」により問診を受け、服用可否を確認する。



【服用が可能な場合】

4. 服用意志を伝え、年齢に応じた数量の安定ヨウ素剤を受け取る。
5. 受け取った安定ヨウ素剤は、北海道又は役場から指示があるまで服用せず、持ったまま避難用バスへ乗車する。
避難を最優先するため、状況によっては避難用バスの車内において問診・配布をする場合もあります。
6. 北海道又は役場からの指示があった場合に服用する。

【服用ができない場合】

4. 速やかに避難（一時移転）を行うため、避難用バスへ乗車する。

※安定ヨウ素剤を服用できない方

ヨウ素を含む医薬品等によって、じんましん、呼吸困難や血圧低下などの症状を経験された方や、ヨウ素アレルギーと診断されたことのある方。

安定ヨウ素剤の服用について

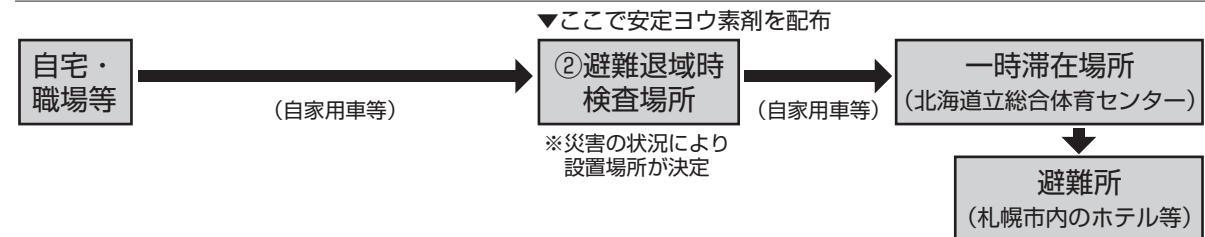
安定ヨウ素剤は、十分な効果を得るために、必ず、北海道又は役場から服用の指示があった場合に服用して下さい。それ以外には服用はしないで下さい。

安定ヨウ素剤は、多く服用しても防護効果は上がりませんので、必ず下記の服用量を守って下さい。過剰に服用すると、副作用が発生する可能性が高まります。

| 対象者 | 安定ヨウ素剤 | |
|-------------|--------|-------------|
| | 服用剤形 | 服用量 |
| 新生児 | ゼリー | 1包（16.3 mg） |
| 生後1ヶ月以上3歳未満 | ゼリー | 1包（32.5 mg） |
| 3歳以上13歳未満 | 丸薬（※） | 1丸 |
| 13歳以上 | 丸薬（※） | 2丸 |

（※）丸薬が服用できない方はゼリーを服用します。

自家用車等で避難（一時移転）をする方～②避難退域時検査場所で配布



1. 災害の状況により設置場所が決定される避難退域時検査場所で、「問診票」及び「安定ヨウ素剤服用についての説明資料」を受け取る。
2. 「問診票」に必要事項（氏名、住所、年齢、性別など）を記載し、問診の順番が来るまで、車内にて待機する。
3. 「安定ヨウ素剤緊急配布用問診票（兼 受領書）」により問診を受け、服用可否を確認する。



《流れは、左側の【バスで避難（一時移転）をする方】と基本的に同じです》

【問い合わせ】

危機管理課 危機管理係
Tel: 62-1011

バス避難における 岩内町集合場所地区図

日本海

八千代の沢バス停

バス等にて
西小学校へ

敷島内②

敷島内①

バス等にて
いわない高原ホテルへ

岩内あけぼの学園

